

監事監査報告書

学校法人 帝京大学
理事会 御中
評議員会 御中

2025 年 5 月 30 日

学校法人 帝京大学

監事 大崎和彦



監事 増井雅昭



私たちは、私立学校法 37 条第 3 項及び学校法人帝京大学寄付行為第 7 条第 3 項の規定に基づき、学校法人帝京大学の 2024 年度（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査しました。

（実施した監査の概要）

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、学部長及び事務長等より業務の遂行状況について聴取し、関連書類他を調査するとともに、内部監査室の実施した内部監査の結果の報告を受け、さらに、会計監査人から会計監査の結果の説明を受け、検討いたしました。

（監査の結果）

学校法人帝京大学の業務に関する決定及び執行は適正であり、計算書類並びに財産目録は、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務若しくは財産又は理事の業務執行に関し、不正の行為又は法令若しくは寄付行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上